

令和 7年7月18日
名古屋木材健康保険組合

事業主様
事務担当者様

8月の「もっけん」たより

◎ お盆期間中の休業日について

誠に勝手ながら下記期間はお盆休業とさせていただきます。ご不便をおかけ致しますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和7年8月13日（水） ～ 令和7年8月15日（金）

◎ 賞与支払届（先月発送済）の提出をお忘れなく！

被保険者に年3回までボーナス（賞与）を支払ったときは、支給日から5日以内にその都度賞与支払届（賞与支払届総括表は廃止）の提出が必要となります。なお、賞与支払予定月にいずれの被保険者にも賞与を支給しなかった場合は、賞与不支給報告書（ホームページからダウンロードできます）をご提出ください。

※以前に『賞与支払予定月なし』と届出された事業所様につきましては、提出不要です。

◎ 健康保険への新規加入の届出は入社日前の提出をお願いします

資格取得届と被扶養者異動届を入社日前に提出していただきますと、健保組合はすみやかに届書内容を「事前点検」し、加入者データをオンライン資格確認等システムに登録しますので、加入者は入社日からマイナ保険証で保険診療を受けることができます。また、資格確認書を利用する方も、資格確認書が手元に届くまでの期間が短縮されます。